

平成 24 年 1 月 20 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

## フィリピン共和国経済特区庁との投資促進等への協力に関する覚書締結について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 <sup>ながやす かつのり</sup> 永易 克典）は、フィリピン共和国経済特区庁（Philippine Economic Zone Authority, Republic of the Philippines、長官 Lilia B. de Lima、以下 PEZA）と日本から同国への投資促進等への協力に関する覚書を、平成 24 年 1 月 19 日付で締結いたしました。

PEZAは、1995年版特別経済区域法（The Special Economic Zone Act of 1995）に基いて設立された、フィリピン貿易産業省に属する投資促進を目的とする行政庁です。具体的には、経済特区における開発業者や輸出品製造業者に対して、免税や各種優遇措置の付与等を行っており、積極的な外国投資誘致を目指す同国にとって極めて重要な機関です。

当行はこれまでも、PEZA との共同開催で投資セミナーを実施するなど、日本・フィリピン両国の経済発展に資するべく協力関係を築いてまいりました。今般の覚書締結を機に、フィリピン関連の投資セミナー開催や投資ミッション派遣等に際して、PEZA とこれまで以上に緊密に連携・協力しつつ、フィリピンへの投資・進出を検討している日系企業への支援を充実してまいります。

以上